

7 生活交通の課題を踏まえた改善策の方向性

7-1 改善策の基本方針

- ◆整理した生活交通の課題に対して、以下の5つの基本方針をもとに、多賀城東部線、多賀城西部線、その他地域全体の改善策の方向性を検討する。

基本方針1

路線バスや鉄道に加えて、自転車、タクシー、民間送迎バス（買物バス、通院バス）等を含めた生活交通体系の中で、公共交通の役割を検討

基本方針2

適正な財政負担と適正なサービスの視点（需要と供給のバランス）から最適な改善策を検討（現行経費を維持したまま、可能な限りのサービスの向上を図る）

基本方針3

既存利用者の利便性向上もしくは新規の利用促進の視点から改善策を検討

基本方針4

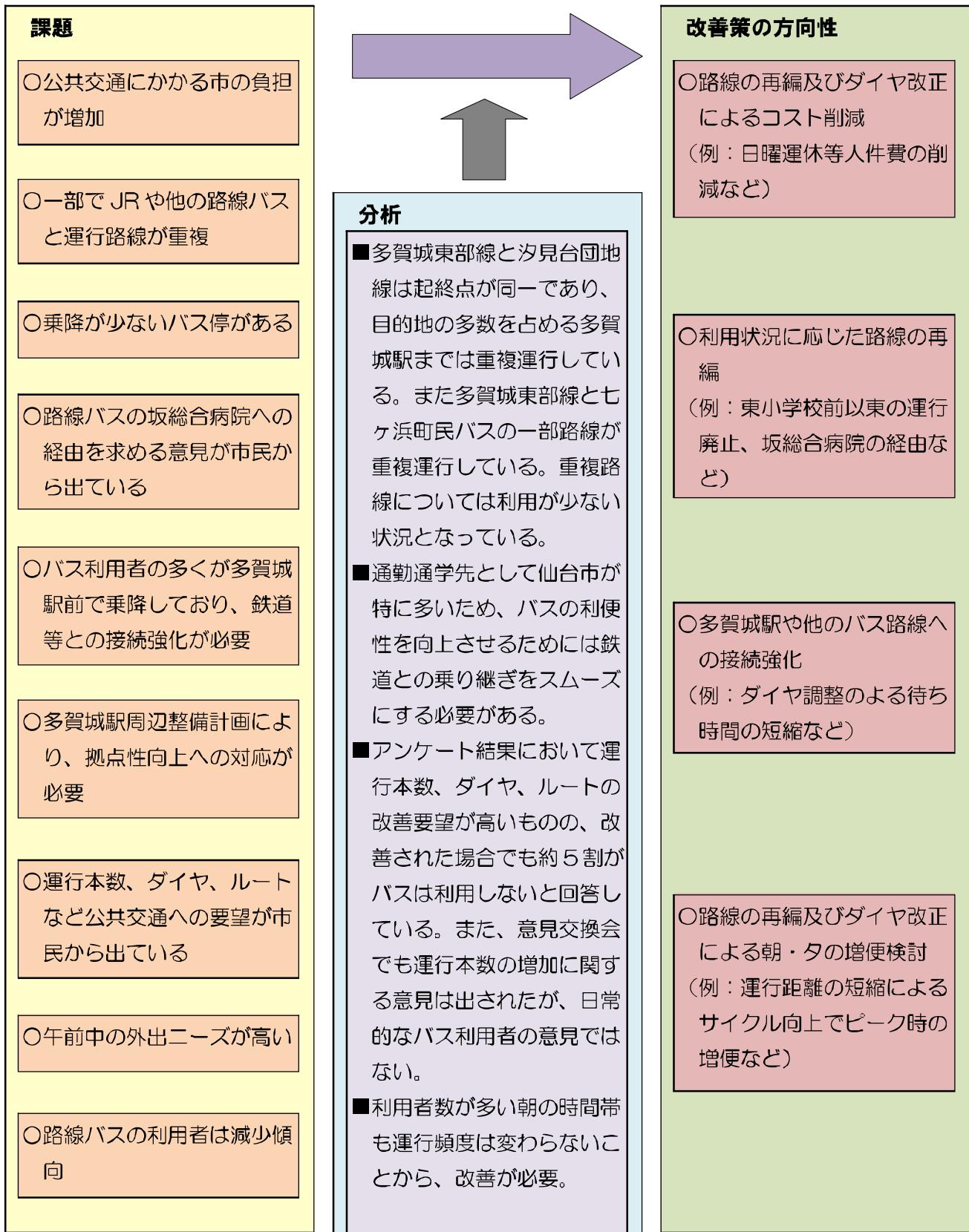
関連計画（多賀城駅周辺整備計画、震災復興計画等）を考慮して改善策を検討

基本方針5

既存調査結果（統計的なデータとアンケート調査結果）に意見交換会結果を踏まえた真の住民ニーズに対応した改善策を検討

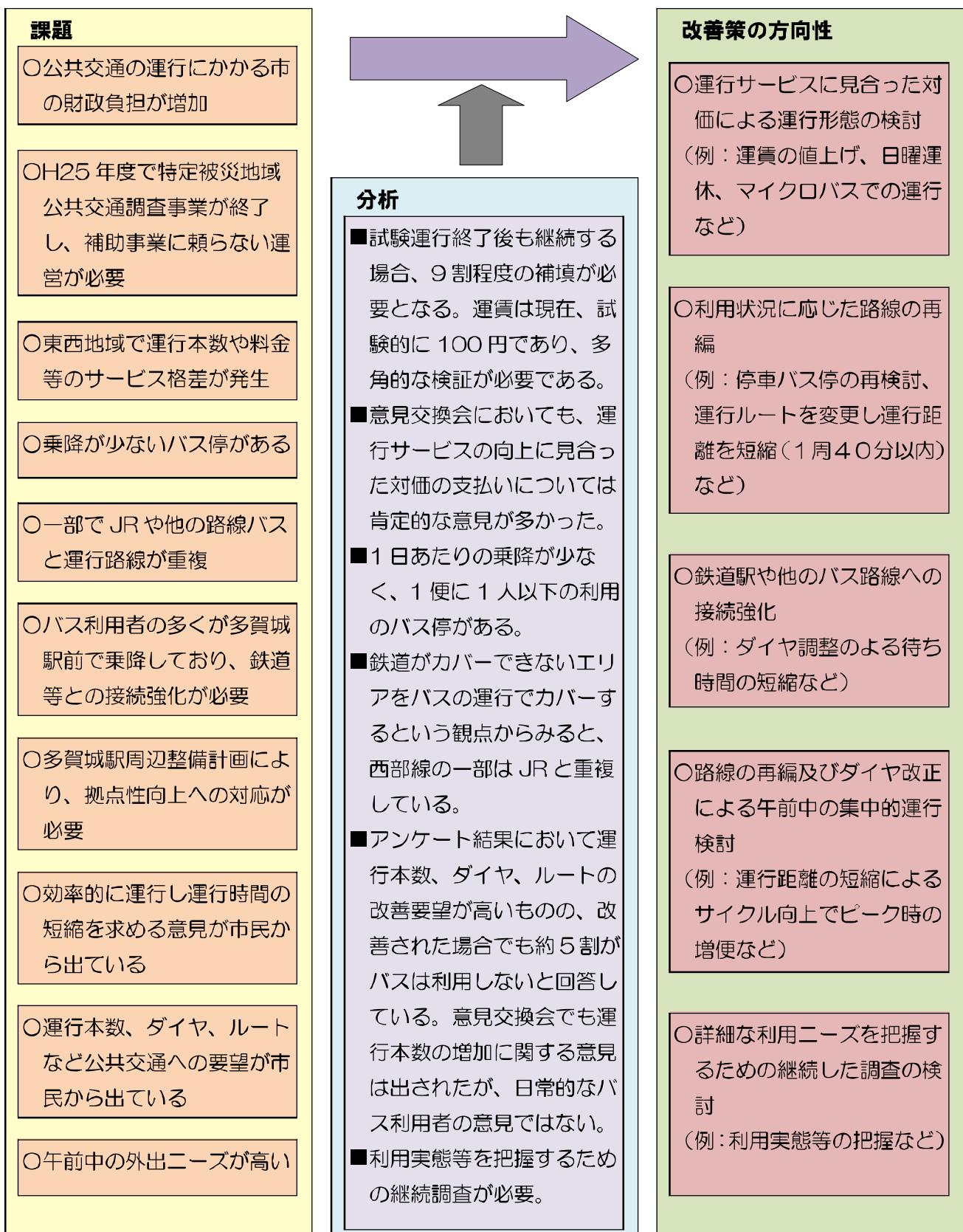
7-2 多賀城東部線の課題と改善の方向性

- ◆多賀城東部線は、現在、年間約6万人程度が利用していることから、既存利用者の利便性向上を重視した観点から改善の方向性を検討する。
- ◆路線再編による運行距離の短縮により、運行サイクルを向上させ、運行本数を増加させる改善等が考えられる。



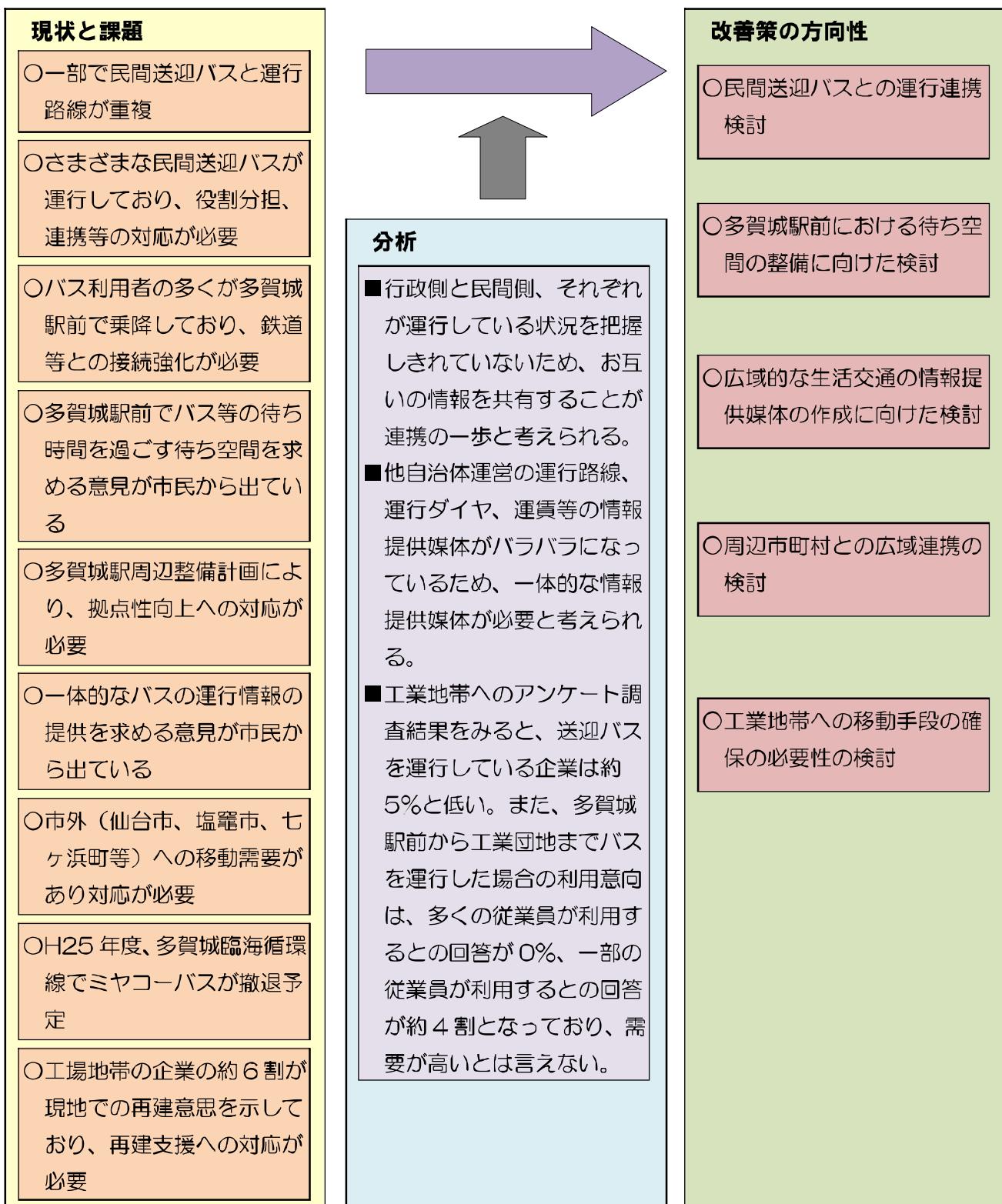
7-3 多賀城西部線の課題と改善の方向性

- ◆多賀城西部線は、現在、年間約1万5千人程度の利用が見込まれることから、既存利用者の利便性向上を重視しつつ、新規の利用促進も考慮して改善策の方向性を検討する。
- ◆試験運行終了後を見据えて、詳細な利用ニーズを把握するため継続した調査を実施し、試験運行の変更・継続を踏まえて、運行形態、運行ルート、運行ダイヤ等の最適化について検討する。



7-4 市全体の中長期的課題と改善の方向性

- ◆多賀城市の地域全体の課題から、中長期的には民間送迎バスとの運行連携、多賀城駅前における待ち空間の整備、広域的な生活交通の情報提供媒体作成、周辺市町村との広域連携等の実施が必要となる。
- ◆また、来年度、多賀城臨海循環線が撤退予定のため、工業地帯への移動手段の確保の必要性について検討することが必要となる。

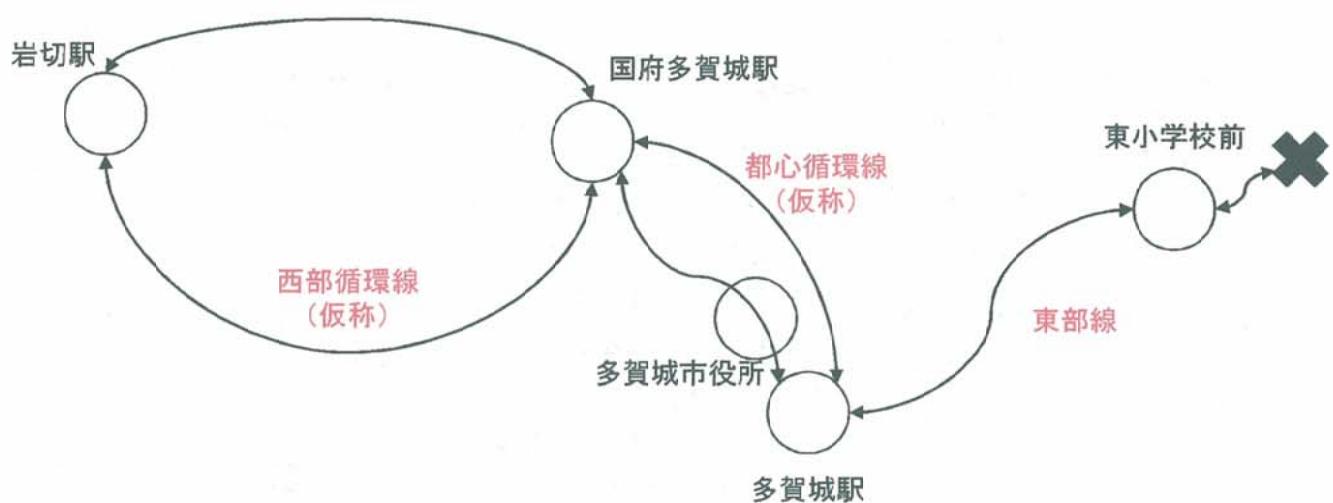


7-5 生活交通ネットワークの改善の基本的方向性

◆基本的な方向性については、下記のような3系統の運行パターンが考えられる。

- 都心循環線（仮称）として、多賀城駅～多賀城市役所～国府多賀城駅を経由する路線を運行
- 西部線は、西部循環線（仮称）として、ルートを短縮し、1周あたり40分程度で運行
- 東部線は、区間を短縮し、東小学校以東は廃止
- その他、買物バス等の民間送迎バスと複合

パターン1



パターン2

